

交換学生米國サラトガ市へ

市役所へ出発のあいさつ



民秋市長から激励を受ける交換学生

7月21日、向日市から米國カリフォルニア州サラトガ市へ、交換学生として訪問する学生が、市役所へ出発のあいさつに訪れました。民秋市長が「国際感覚を身につけて友好の輪をひろげていただきたい」と激励すると、学生代表の石田香子さんが、「友好を深めるよう努力します」とあいさつ。

民秋市長からサラトガ市長へのメッセージを受け取り、同日、元気に出発しました。一行は、サラトガ市でホームステイをし8月5日に帰国します。

メンバーは、次のみなさんです。
石田香子、西田愛、佐野敦子、水野広美、小山英樹
老人福祉センター
8月の行事予定
▽休館日 7日(日) 14日(日) 21日(日) 28日(日)
▽盆踊り大会 19日(金) 午後7時～9時30分
▽民謡踊りサークルが中心

昭和62年度の京都府内向日市の発掘調査の成果を展示します。
▽期間 8月23日(火)～9月4日(日) 午前10時～午後5時 ※8月24日(水)は休館日
▽お問い合わせ 向日市文化資料館 電話 933-3877

月29日(月) 31日(水)は休館日
▽展示内容 高山12号墳出土の双龍環頭大刀柄頭の他縄文土器、石器、瓦、陶器等
▽お問い合わせ 向日市文化資料館 電話 933-3877

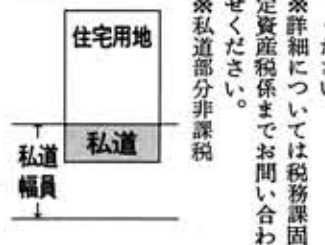
転貸金：3年以内300万円以内 4・3%(年利)イ
設備資金：5年以内300万円以内 4・3%(年利)
返済方法：元金均等月賦返済で、必要に応じて6か月以内の措置が認められます。
(3)保証人：1名必要とし、必要に応じて担保を要求することがあります。
3、取り扱い金融機関 京都銀行 京都信用金庫 京都中央信用金庫 伏見信用金庫 三和銀行の向日市内の各支店
4、申し込みに必要な書類
①融資あっせん願書(経済課にあります) ①部
②信用保証委託申込書(経済課にあります) ①部
③住民票(本籍地の入ったもの)の写し1部
④納税証明書(市民税・固定資産税・法人税)1部
⑤設備資金の場合は見積書や図面(店舗改装等)1部
⑥許可の必要な事業については、許可証の写し1部
⑦前年度の確定申告書、決算書の写し各1部
⑧法人の場合は定款、商業登記簿謄本、前期決算書等各1部
▽お問い合わせ 経済課 内線336

私道にかかる

固定資産税の非課税

次のような状況にある私道については、非課税申請書を提出していただきます。と現況確認の上、固定資産税が非課税になります。

- 1、私道の状況
 - (1)土地が住宅用地と私道の2つの用途に利用されている。
 - (2)私道部分の土地の面積
- 2、非課税申請書
 - (1)非課税申請書は税務課にあります。



は、分筆登記がされていないため、法務局登記簿では判明しない。私道は所有権において何等の制限を設けず、広く不特定多数人の利用に供されている道路である。非課税申請書は税務課にあります。

長年勤めた会社や役所等を退職して、現在国民健康保険に加入しており、厚生年金、共済年金等の被用者年金のうち、老齢又は退職を支給事由とする年金を受給できる人で、それらに加入していた期間を合算すると20年以上、又は40歳以降に10年以上の期間がある人が該当します。

入院	2割	2割
通院	3割	2割

退職者医療の 該当者は届出を
お医者さんで支払う一部負担金は、次のとおりです。なお老人保健法の規定による医療が受けられる人は対象になりません。

向日市では8月1日の融資申し込み申請日より融資金利を引き下げます。この制度は向日市の中小企業事業者の経営活動を容易にするために必要な資金を融資し、経営の安定と育成振興を図ることを目的としています。

資金使途及び融資期間	借入者の融資金利	
	現行	改定
運転資金(3年以内)	4.6%	4.3%
設備資金(5年以内)	4.7%	4.3%

犬の正しい飼い方 犬の適正な飼い方についての標語を募集します。募集期間 8月1日～31日。応募資格 向日市在住か通勤・通学者。応募方法 8月1日～31日までに向日市に在住所・氏名・連絡先(電話番号)を記載の上郵送又は持参向陽保健所衛生課まで申請してください。

児童扶養手当 特別児童扶養手当

8月20日までに 毎年8月には、児童扶養手当の受給者は現況届を、特別児童扶養手当の受給者は所得状況届を提出していただくことになっております。この届は、今年の8月から来年7月までの一年間それぞれの手当を引き続き受給できるかどうかを決めるものです。ただし、今年1月2日以降に他の市町村から転入された方は、その市町村長の所得証明(2年分)が必要ですので、早めに請求してご持参ください。

児童扶養手当とは 父母の離婚等により、父と生活をともにできない児童、または、父が身体などに障害のある児童の母、あるいは母にかわって、その児童を養育している方に支給される手当です。対象となる児童は、18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)で、

父が死亡した児童
父が重度障害者である児童
父が一年以上遺棄されている児童等
その児童が児童福祉施設に収容されたり、その母または、その児童を母にかわってその児童を育てている方に、支給される手当

特別児童扶養手当とは 身体や精神に障害のある児童を、家庭で育てている父や母、あるいは、父母にかわってその児童を育てている方に、支給される手当

向日市中小企業 振興融資制度 向日市では8月1日の融資申し込み申請日より融資金利を引き下げます。

平和記念像 「平和の祈り」と命名 39点の公募から 市民体育館南側の「市民ふれあい広場」に、設置される平和記念像の名前が、

「平和の祈り」と決まりました。この名前は一般公募によるもので、30人から39点の応募があり、その中から向日市の世界平和都市宣言の理念をよく表わし、親しみがあるという理由で、田中利江さん(寺戸町北垣内)のものが選ばれました。

犬の正しい飼い方 犬の適正な飼い方についての標語を募集します。募集期間 8月1日～31日。応募資格 向日市在住か通勤・通学者。応募方法 8月1日～31日までに向日市に在住所・氏名・連絡先(電話番号)を記載の上郵送又は持参向陽保健所衛生課まで申請してください。

長寿犬飼養表彰 向日市をはじめとする乙訓2市1町に在住する方で、同一の犬を15年以上飼養し、その方法が模範的である方を表彰します。ただし、毎年犬の登録をしていない方に限りません。

道路はみんなの財産です 広く、美しく、安全に!!

8月1日～31日 道路を守る月間

この運動は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設などの点検・整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及・徹底を図り、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に行われるものです。市民のみなさんのご協力をお願いします。

道路をまもる 月間に伴う行事

- 合同道路パトロール 8月1日
- 不法物件(屋外広告物条例違反など)の撤去 8月5日
- 道路パトロール 随時
- 不法自転車指導 8月12日
- 道路清掃 8月19日